

・福利厚生制度

福利厚生

仕事と育児・介護の両立

「子育て世代」や「介護世代」が安心して働ける職場や仕組みづくりを推進。

社員の健康維持・増進に努め、生産性と創造性を向上させて、すべての社員と家族が幸せを実感でき、安心していきいきと働ける会社を目指します。

育児

育児時短勤務

子どもが小学校へ入学するまで、1日3時間まで勤務時間を短縮できます。

育児休業

子どもが満1歳を迎える誕生日の前日まで休暇を取得できます。

子どもの看護休暇

小学校入学までの子どもが負傷や疾病にかかった場合、子どもが1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日まで看護休暇を取得することができます。

介護

介護時短勤務

介護が継続する間、1日3時間まで勤務時間を短縮できます。

介護休業

要介護状態にある家族の介護、その他の世話をする社員は、通算93日間、3回まで介護休業の分割取得ができる制度です。

介護休暇

要介護状態にある家族の介護、その他の世話をする社員は、当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日まで介護休暇を取得することができます。

慶弔見舞制度

結婚

祝金3万+継続して5日間の休暇を取得できます。

弔慰

1万円から20万円+継続して2日から5日の休暇を取得できます。

契約施設優待

ベネフィットステーション（二親等利用可能）と、健康保険組合による旅行補助をはじめとした全国各地の映画館・遊園施設の割引利用、スポーツジムの割引利用などがあります。

メンタルヘルスケア制度

メンタルヘルスケア要員が、定期的に面談を行い、メンタルヘルスケアを行います。

また産業医が定期的に訪問し、安全衛生委員会と共に活動しております。

社員支援制度・社員教育制度

ベネフィットステーションにて、各種講座をeランニング受講
年間を通じて、社内研修（施工図・CAD研修、コンクリ打設研修、電気・設備研修、実
施研修）があり、それぞれの分野に精通した先輩が丁寧に指導します。
また、定期的に外部講師を招いて管理監督者向け研修や設計・構造研修等も開催していま
す。

推奨資格取得支援

社内推奨資格（施工管理、建築士など）の取得支援として、通信・座学研修を提供します。

永年勤続表彰制度

勤続10年、勤続20年、勤続30年のそれぞれの節目に長期休暇と金一封の授与をおこ
ないます。